
第6回 日野町議会定例会会議録 (第2日)

令和7年12月9日(火曜日)

議事日程

令和7年12月9日 午前10時開議

日程第1 一般質問

通告順番1 3番 坪倉 敏 議員
通告順番2 7番 松本 利秋 議員
通告順番3 4番 中山 法貴 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

通告順番1 3番 坪倉 敏 議員
通告順番2 7番 松本 利秋 議員
通告順番3 4番 中山 法貴 議員

出席議員 (10名)

1番 小林 良 泰	2番 小 河 久 人
3番 坪 倉 敏	4番 中 山 法 貴
5番 梅 林 智 子	6番 金 川 守 仁
7番 松 本 利 秋	8番 安 達 幸 博
9番 竹 永 明 文	10番 中 原 信 男

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 中 田 早 文 書記 ————— 谷 口 理 恵

説明のため出席した者の職氏名

町長	—————	埜 田 淳 一	副町長	—————	音 田 守
教育長	—————	安 達 才 智	総務課長	—————	景 山 政 之
住民課長兼会計管理者	——	荒 木 憲 男	企画政策課長	—————	神 崎 猛
健康福祉課長	—————	住 田 秀 樹	産業振興課長	—————	杉 原 昭 二
建設水道課長	—————	音 田 雄一郎	教育課長	—————	三 好 達 也

午前10時00分開議

○議長（中原 信男君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に達していますので、これより令和7年第6回日野町議会定例会2日目を開会いたします。

また、日本海新聞、山陰中央新報、朝日新聞の写真撮影及び中海テレビのテレビカメラによる撮影を許可をしております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（中原 信男君） 日程第1、一般質問を行います。

本定例会におきましては、3名の議員から一般質問の通告を受けております。

通告順に発言を許します。

最初に、3番、坪倉敏議員の一般質問を許します。

3番、坪倉議員、どうぞ、発言席に。

○議員（3番 坪倉 敏君） おはようございます。通告に基づきまして、私が一般質問をさせていただきます。

今朝の新聞ですけれども、町長の勇退の記事が載っておりました。私は進退についての質問を予定しておりましたので、今日は町長の気持ちを改めて伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、質問に入ります。

来年2月の町長選挙について、町長は9月の議会において、しかるべきときにしかるべき支援者と相談して進退の決意を表明すると発言されておりました。

私は、4年前の選挙に際し、町長の討議資料を今も持っております。チラシには「住んで良かったと思えるまち日野町！いっしょに創りましょう」とあり、1期目4年間の成果22項目と2期目の取組について7項目の政策・目標が書かれております。

そこで質問いたします。改めて町長に伺います。チラシには2期目の政策・目標が7項目上げられておりますが、この4年間で何が達成でき、また何が達成できなかったのか、お伺いいたします。

そして2問目、来年2月の町長選挙における町長の3期目についてのお考えをお聞きいたします。よろしくお願いたします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 3番、坪倉敏議員さんからの御質問にお答えいたします。

まず初めに、2期目に向けて政策・目標を7項目掲げていたが、この4年間に何が達成でき、何が達成できなかったかとお尋ねでございます。私は「住んで良かったと思えるまち日野町！いっしょに創りましょう」をスローガンに掲げ、7つ柱によるまちづくり施策に取り組んでまいりました。

ちょっと詳しくなるんですけども、1つは、集落機能の維持・移住・定住として、新しい人の流れをつくりながら、若い世代が住み続けることができる環境整備でございます。少子高齢化により人口が減少する中であっても、効率的な自治会運営や自主的な活動を維持するための後継者育成、集落機能の強化を図るため、小さな拠点づくりに取り組んでまいりました。現在、2拠点で活動が行われており、今年、もう1拠点で活動が開始されることとなっております。

また、いかに町外から人を呼び込み、若者に住んでもらえるのか、人口減少への課題解決に向けた取組は大変重要でございます。そのため、日野学園の開校に伴い閉校した旧日野中学校では、子供たちが屋内で遊べるスペースや子育て世代が集う場としてしいたん広場をオープンさせ、旧黒坂小学校にあっては、地域課題に向けて官民が連携して研究できる場としてのリノベーションLabを発足させました。また、両校の空き教室などはサテライトオフィスなどとしての活用も進めており、新しい人の流れができるきっかけづくりが始まっているところでございます。さらには、今年10月には、若年世帯や子育て世帯の定住を目指した町営住宅が野田地区に4戸完成したところでございます。

2つ目には、子育て、幼児教育として、町内で安心して子供を産み、育てる環境整備でござい

ます。少人数の強みを生かした手厚い子育て支援と幼児教育を推進するため、まず重要なことは地域の病院に小児科医がいることとございます。単独の町では維持することが困難となっている小児科医療について、日野郡3町と医療機関とが連携し、鳥取大学医学部附属病院より小児科医師の派遣を確保することができたところでございます。また、子育て世帯への経済的な負担を軽減するため、引き続き出産や子育て段階に応じたお祝い金、玩具、おもちゃ、絵本等の給付、保育料や医療費の負担軽減、病院、病児・病後児保育、子育て支援室おひさまひろばの運営を行っているところでもございます。さらには、子育て支援アプリの導入や学校給食費の無償化にも取り組み、出産から子育てにわたるまで切れ目のない支援を行ってまいったところでもございます。

3つ目には、学校教育・社会教育として、地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりとございます。令和5年4月には、多くの皆さんに支えられ歩み続けてきた根雨小学校、黒坂小学校、日野中学校が閉校となり、新たに小学校から中学校までの義務教育を一貫して担う日野学園が開校しました。日野学園では、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進を図り、また、保・小・中・高の交流の促進、日野学園や日野高校の児童生徒と行政、住民の関係強化により、ふるさとに愛着を持ち、ふるさとを誇り、将来の日野町をつくっていかうとする子供を育てていくように努めてまいったところとございます。

日野郡唯一の高校である日野高校の存続に向けては、日野郡3町による日野高校魅力向上推進協議会の運営やコーディネーターの配置、日野郡公設塾まなびや縁側と連携したふるさと教育の推進、学生寮への支援などを行ってまいったところでもございます。入学者は募集定員には達してはいない状況にはございますが、県内外からの入学者を一定数確保できたのではないかと考えております。

4つ目には、産業・雇用として、活力と魅力あふれる産業をつくり、安定した雇用の創出とございます。基幹産業である農林業の振興では、担い手の経営基盤を強化しながら、将来にわたって営農できる基盤づくりに取り組むための日野町がんばる地域プランに基づき、青パパイヤなど新たな特産物化の研究を進めるとともに、金持テラスにあるまめなか屋と連携した特産品開発など、新商品開発に取り組む事業者支援、金持テラス特産品売場の充実強化を図ってまいりました。また、特定地域づくり組合、日野町未来づくり事業協同組合による担い手不足解消を目指した雇用づくりにも取り組んでまいったところとございます。観光分野では、長年町内外の皆さんから親しまれているオシドリ観察小屋をリニューアルオープンさせ、本町の鳥でもあるオシドリを全国に再発信することができたと考えております。

5つ目には、まちづくりとして、誰もが心豊かで潤いのある生活や生き生きと輝き活力あるま

ちづくりでございます。令和4年10月には、誰もが安心して買物ができるよう、移動販売による買物サービスと高齢者見守りを組み合わせた買物福祉サービス、ささえ愛コンビニ・プロジェクトをスタートさせました。文化・芸術では、日野町文化財保存活用地域計画を策定し、旧山陰合同銀行根雨支店の将来的な保存と活用を見据え、国登録有形文化財に登録することができたところでございます。文化センター及び図書館では開館30年を迎え、記念講演を実施するなど、文化・芸術活動に親しむことができる機会の充実を図ってまいりました。また、JR伯備線根雨駅、黒坂駅、上菅駅では、それぞれの駅が開業100周年を迎えられる中、記念式典や、地域の方々と共にイベントを開催、また、特急やくも号がリニューアルするなど、公共交通事業者と共に利用促進を図ってまいったところでございます。

6つ目には、保健・医療・福祉として、町民の健康で安全・安心な暮らしを守ることでございます。町内には病院や老健施設などがあり、住民の安心・安全な暮らしの基盤として重要なものがございます。町内事業者の福祉・医療・介護従事者等の人材を確保するため、奨学金返還支援補助金の住所要件を廃止、さらには上限額の引上げ、より制度の拡充を図り、町内事業所で働く人材の確保に努めております。また、各集落での百歳体操やフレイルチェックの推進、ゲームを通じた健康増進と交流を図るeスポーツなどの新たな取組にも挑戦し、町民の健康寿命の延伸化を図ってまいっております。さらには、障害のある方が住み慣れた地域で希望する生活を続けられるよう、生活介護事業所等への送迎支援を実施する、地域でつくりみんなで支える送迎事業を始めたところでもございます。

最後に、7つ目には、防災・減災として、防災・減災により将来にわたって安全に安心して暮らせるまちづくりでございます。平成12年10月に発生した鳥取県西部地震で震度6強に見舞われた本町は、過去の教訓を生かし、全町一斉防災訓練や防災士の養成等を通じて地域の防災力向上が求められております。それには災害時避難をはじめとする防災単位として、自治会、自主防災組織の防災力強化が何より重要でございます。鳥取県西部地震から25年となった今年は、防災意識を高める活動への防災グッズ配布や、鳥取県西部地震から25年フォーラムを日野ボランティアネットワークなどの団体と共同開催し、普及啓発を図ってまいったところでございます。また、個人が所有される住宅等の耐震診断及び修繕に係る費用を補助する住宅等耐震対策促進事業を新たに始めたところでもございます。さらには町社会福祉協議会と連携し、支え愛マップの作成推進、仮避難場所となる地区集会所などの備蓄物資や資機材等の整備を支援するための助成制度の拡充、消防団、消防車両の更新などによる消防団の活動基盤の強化、耐震性貯水槽の整備などにも取り組んでまいっております。

これら4年間の取組は、実を結んだもの、種がまかれたもの、まだまだ検討が必要なものなど、多様ではないかと感じているところでございます。令和7年4月には、住んでよかったと思えるまちづくりを目指して、次代を担う人材育成、集落ネットワーク化による集落機能の強化、他出子など関係人口と日野町との関係性の強化など、新たな対応も踏まえた第3次きりり日野町創生戦略を策定し、引き続きまちづくりを7つの分野にまとめ、まちづくりの歩みを進めているところでございます。

まだまだ取り組んでいかなければならない課題は多くはございますが、先ほど述べた7つの分野を中心に、地域資源を活用したにぎわいのある町、住民が生きがいを持って自ら考え実行する住民主導の町、若者、子供が住む未来へつながる町、みんなの笑顔が光る安全・安心な町に向けて、まちづくりを着実に進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、来年2月の町長選挙、私の3期目についての考えを問うとの御質問でございます。貴重な一般質問にあって、このような問いかけと答弁の機会を与えてくださり、心より感謝申し上げます。

去る9月定例会でも3期目に向かうかどうかとの御質問を複数の議員からいただき、実績や思いを整理し、方向づけをし、後援会等関係者の方に気持ちを伝え、結論としたい、また、現段階では任期に全力で取り組む旨の答弁をさせていただきました。早くもそれから3か月を経過しております。9月の答弁以降、各方面から、どうするのかとか、早く意向表明すべきではといった助言等が相当数ございました。その折々、熟慮中であるとか、一方で、なぜ意向表明を早くしなければならぬのかといった言葉を発していたところでございます。この町、日野町をよりよい形、住み続けられる町にしていきたい、そのためにはとろんなことを想定し、まさに熟慮していたことは本当のところでございます。

御案内のとおり、私が熟慮してる間に、来年2月の町長選挙に出馬の意向を示された方がおられると報道情報により知ることができました。最初に意向を示された方の情報を得たとき、よかったとの思いが言葉になりました。私より若い世代であること、そして、現職の動向に左右されることなく、この町のために働くという意思をお持ちであること、そのような点に好感が持てたところでございます。現職に向かっていくことは、私にも経験ございますが、本当に大きな壁であり、プレッシャーでもございます。しっかりと自身の政策について、町民、有権者の方にお伝えしていただきたいと存じます。

さて、翻って、私個人の意向につきましては、自己の気持ちを整理し、後援会関係者の方にお伝えして結論とするという手順を踏んでまいりたいと常々意識していたところでございます。町

長選挙立候補者がある、そして若い方であることは私の思いと一致いたしました。そのことを含め、後援会関係者の方には意向をお伝えしたところでございます。2期8年間取り組ませていただきましたことに感謝申し上げたいと思います。

老兵は死せず、ただ去るのみ。言ってみたかったんです。オールド・ソルジャー・ネバー・ダイ、ゼイ・ジャスト・フェード・アウエー。この質問に対する答えは、若い新たな方にこの町の未来を託すことのほうがよりよい、3期目には向かわない、出ないということでございます。2期目の任期が3か月を切るところでございますが、任期中は町政の進展に全力を傾けてまいる所存でございますので、引き続きの御理解と御支援をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 私が4年前の町長のマニフェストの持込みを申請いたしました関係で、各項目にわたって丁寧に回答をいただきました。ありがとうございました。

それでは、もう出馬しないということではありますけれども、せつかくの機会ですから、再質問をさせていただきます。

この7つの項目のマニフェストなんですけれども、①の集落機能の維持・移住・定住なんですけれども、ちょっと昨日調べてみたんですけれども、町長が初当選の2018年、これ、平成30年の4月ですけれども、広報の住民登録の人口なんですけど、町民人口なんですけど、3,222人でした。そして4年後の、次、2期目の令和4年4月、これ、2年目の人口は2,865人になっております。つまり、1期目の4年間に357人減少し、今回といいますか、これ、先月ですね、令和7年の11月、先月現在の人口は2,535人で、330人減少しております。つまり、町長の在任期間中、実に687人が減って、毎年85人が減少したことになっております。

今回のこの12月の定例議会に提案されました日野町の過疎地域持続的発展計画の人口推計では、10年後の2035年には2,000人を切るという推計になっております。私は、町長が最初におっしゃったこの集落の維持・過疎対策には全く及第点はつけられないと思っております。

そこで改めてお聞きします。今朝の新聞にも人口減少に町長は触れられておりますが、少子高齢化への自然減少ですよね、これはもうギブアップで、全く対策がないということでしょうか。

町長、ちょっと教えてください。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 2期目のことでございます。その中で、特に人口減っていることに関して、おっしゃられるように、随分人口が減った、私が最初に当選させていただいたときが3,200ちょっと、今現在が2,500ちょっとということで、都合700人ぐらいが人口が少なく

なった。そういった中で、少子高齢化、人口減少に対する、どういうんですか、対策はないものかというふうなお尋ねでございます。

気持ちとしては、私はネバーギブアップなんですけれども、具体的にどういう対策がっていうことになると、全体を見ると、日本も人口が減ってるんですよ。もうすごい減ってて、今1億2,000が今度10年後とか20年後、1億、さらにはそれを切る、特にそういった中で、生産年齢人口、今、1年間に生まれる子供さんの数も、私のときには、昭和30年最初の頃は120万人とかだったと思いますけど、今は70万人、そういったことも見ても、人口が増えていく可能性はなかなか少ないんじゃないかな、外から来られない限りはですね。そういうような状況がある中で、いかにして人口減を、どういうんですか、抑えていくかっていうことで、いろんな形でさせていただいてるところでございます。日野町で生まれた方、そして日野町で暮らされてる方がこの町にずっと住み続けていただくように、いろんなことを対策をさせていただいてと思いますし、特に若者にあってはふるさと教育のほうでさせていただいて、1回とか、一定期間は出るんだけど、日野町に帰ってくる、回帰性っていうんですか、そういったことを教育の中で取り組んでいただくっていうようなこともさせていただいてると思います。そういった、今までですと、日野町にずっと住んでいただくっていうことが日野町の人口であるっていうようなことになると、やはり考え方に限りがあるっていうことで、最近の傾向ですと、要は関係人口、関係性を、今まで年に1回か2回しか帰ってこなかった方、もしくは年に1回か2回しか来られなかった方、そういった方ともっと密に関係を深めて、その方々が1年間に10回とか、そういうふうに来られて、いろんな面で日野町のためとか日野町の集落のために何か活動を一緒にやっていただく、そういうような関係人口っていうようなことも、この高齢化、人口減少の中では必要な考え方だっというので今取り組ませていただいているところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 本当にこれは全国的なことで、自然減少に対する人口を増やすということはなかなか難しいということは私も理解しております。人口だけの話ではありませんので、この質問はもうこれで置かしてもらいますが、町長にお願いがあるんですけども、今後、4月ですかね、新旧の引継ぎを次の町長にされるときは、こういう問題は十分やっぱり伝えておいていただきたいと、私はそういう具合に思っております。よろしく申し上げます。

続いて、次の質問に入らさせていただきます。②の子育て、幼児教育なんですけれども、日野郡3町連携で小児科医療の継続とか学校給食の無償化というのは、これは私は大変評価します。また、③の学校教育ですけれども、これも令和5年に根雨、黒坂小学校、それから日野中学校を1

つにまとめられた義務教育の一貫校の開校は、私もやっぱりいろんな意味で大変評価しております。しかし、日野郡唯一の日野高校の存続政策とまなびや縁側塾なんですけれども、これは大変疑問のある事業で、今後とも評価の分かれるところではないかと思っております。

それで、次の④についての再質問を行います。産業・雇用についてでありますけれども、日野町の基幹産業である農林業振興では高齢化、担い手不足に全く対応できなかったように思っております。有効な対策がないまま、ずるずると衰退していったような気がしてなりません。昨年、総務経済常任委員会では、農林業に関する提言書を提出いたしました。

ここで質問なんですけれども、町長、行政としては何が足りないのか、何が力不足だったのか、この農林業振興に絞って、改めて町長のお考えを伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 7つの柱の4番目の産業・雇用、活力と魅力あふれる産業づくり、そういった中で、特に農林業に絞って現状を見ると、衰退が進んでるではないかっていうようなことでございます。なぜそういうふうになってしまってるのかっていうことについての認識を問うってというような御質問だったと思います。そして、行政がどういうことができるのかということも併せてでございます。

日野町の特に農業、耕地面積は400ヘクタールぐらいです。そして、山林、森林率はもう9割ぐらい行ってる、9割もって行ってると思いますけれども、そういった豊かな森林資源、それから、限りある農地なんだけれども、上手に使って行って農林業の振興をっていうようなことが大きな眼目ではないかなって思います。どういうんですかね、例えば、まず、簡単な林業のほういますと、林業のほうには国税である税金、森林環境税でしたっけ、かなり手厚くありますので、それを活用していろんなことをやっていくことがすごく可能だと思います。これは農業のほうもいろんな交付金がありますので、守る農業、攻める農業、そういった面でもいろいろ活用できれば、活用していただければすごくいいのかな、いいんですけれども、一番のネックは、やはり人材っていうことであろうかなと思います。林業のほうでは林業事業体、そんなにたくさんはございませんけれども、若い方が就業される割合がまだまだ少ないっていうようなことがございますし、生産性が悪いんですよ。そういった職場に、そして経営体が投資をして、さらに生産していくっていうのが難しいのかなっていうふうに思ってます。ですから、林業のほうは人材と機械装備、そういったものが必要な思います。

農業のほうにあっては、やっぱり先ほど言いましたように、人材だと思います。人材の、どういんですか、好転っていうか、流れがなかなかできないんですよ。いろんなアンケート調査

を農業委員会さんとか担当課のほうでしますと、後継者がいるかどうかというだけでも如実に分かるんですけども、後継がおられる方が少ない、そういった状況がございます。人材確保をしていくことが大事だと思いますし、その確保されました人材についてはいろんな支援策がございますので、それを有効に活用していただくのがいいのかなというふうに思っています。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 本当に、この農林業というのはやはり日野町の基幹産業でありますので、この点についても人材育成とか、あるいは林業の森林交付金の話も出ましたけれども、また次の町長さんにはしっかりと引き継いで、ここはやっぱり、がっちり守っていただくように努めて話をさせていただきたいと思います。

それでは、続きまして、⑤のまちづくりのささえ愛コンビニ・プロジェクトは、私も議員になってまだ若いんですけど、本当にこれは走りながらの綱渡りといいますか、そういうふうなプロジェクトだったように思います。これは大事なことで、今後も町民のための成果とか検証を重ねて、よりよい方向へ維持していくべき事業と考えております。

次に、⑥番なんですけれども、保健・医療・福祉は百歳体操やフレイル予防などが強調されておりましたけれども、私は带状疱疹の予防接種などが実際は先進的な取組で、よかったのではないかなと思っています。

また、7番の防災・減災ですけども、これはともかく25年前の鳥取西部の大震災などがなくて、また、異常気象による大きな水害もなかったように思いまして、それは町長、よかったなと思っています。

それで、いよいよ3期目の進退についての再質問なんですけども、先ほどもお話しされましたように、また、新聞に載ってましたので、改めてしつこうにはお聞きしませんが、一つだけといいますか、ちょっと重ねてといいますか、お尋ねしたいと思いますが、町長は体力、気力の衰えを引退の引き金という具合に表現なさっておりましたけれども、やっぱり出馬しない、引退すると決意至ったのはいつ頃か、ちょっとその辺をお伺いしたいんですけど。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 常に出処進退っていうのは考えないといけないっていうのが恐らくこの立場だと思います。そういった中で、今回の決断に至るっていうのは、いろんな選択肢を考えていく、これは別に9月の質問を受けたからだけではなくて、もっと前からいろいろ考えておりましたし、そして、その判断をするとか決断をするっていうのは条件が整う、環境が整うって

いうことで、この10月、11月ぐらいですかね、そういうふうに考えていただければいいと思います。

これは蛇足かもしれませんが、気力に欠けるとか体力が衰えるっていうのは本当に、年齢のせいにはしたくないんですけども、今、私、この原稿を見てるんですけども、目がぼやけてしまうんですね。もともと視力が悪かったんですけど、どうもこれは見づらくなっていうのがあります。これが体力の衰えの顕著なものだと思います。

もう一つ、気力の衰えは、ある地域で行われた県人会で、こういう周りの方とお話をして、町の出身の方ではなかったと思いますけれども、おまえ、何歳になるって言われたんで、こういう年ですよ、だからいけないんだ、そんな年寄りが町政を担ってるから町が発展しないんだって言われたんです。普通ですと、私はそのときには、何言ってるんだって、いや、そんなことはないとか、そんなことはない、こうこうこうこう、こうだっていうふうに反論もしくは、どういんですか、いろいろお話をするんですけども、そのときはちょっと黙ってました。反論する気力が欠けたかなと思って、後で反省したんですけども、そういうようなことでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 私よりも実際若い町長にそう言われますと、私もちょっと、もう耳は遠くなりますし、自信がなくなるんですけど、しかし、私はまだ気力はあると思います。

次の質問に入らしていただきます。町長職というのは本当に孤独で激務であろうと思いましたが、思うんですが、一つ、思い出ということじゃありませんけど、8年間を振り返って、何か特に印象深い出来事とか、そういうことがあれば、ひとつお伺いしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） まだ8年間振り返るには、もう3か月早いと思ってるんですけども、いろいろございました。先ほど議員さんの質問の中で、この4年間、大きな災害もなくっていうようなお話があって、そうだったなと思いますけど、最初の4年間は大変でしたね。大雨災害、台風災害、それからコロナの災禍、そういったものがあって、本当にすごく緊張度が増してたかなと思います。あと、町制の記念行事とかもさせていただいたとか、義務教育学校を立ち上げさせていただいたとか、いろんな思い出がございます。

これもちょっと蛇足になるかもしれませんが、この前の土曜日、石破前総理大臣さんと親しくお話をすることができました。石破前総理大臣も、どういんですか、こういう話を聞いて、

なるほどなって思ったんですけども、総理を辞められた翌日の朝、本当に心が平安だったって
いうことで、総理に就かれてる間はもういつときも、一刻いつときも気が抜けないっていうか、
何があってもすぐ対応しないといけないっていうことで、すごく緊張感と責任の重さを感じてた
っていうようなお話がございました。私、石破前総理ほどではございませんけれども、やっぱり
そういった重圧っていうものをこの8年間、肌身で感じ、何とか対応できたんじゃないかなって
いうふうに思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） その先日の石破総理のときは、私もちょっとそこにおったような
気がしますけれども、それはさておきまして、最後の質問をさせていただきます。町長は答弁に
も述べられておりますけれども、まだまだ課題は山積みであるとおっしゃっています。前任者の
緊縮、財政立て直しの政策の後を受けて、堅実な町政運営で基金も積み増されて、ようやく町長
のマニフェスト実現の基盤ができたんじゃないかなと、こういうふうな時期に引退されるのは少
し残念な気がいたします。しかしながら、町長が決断され、先ほどの答弁の中で、若い後継者
の方が候補として手挙げていただいたと、自分と一緒にような考え方みたいであるっていうよ
うなことも話されましたけど、そういうことが、私は引退される、安心された一つのあれかなと思
います。

そこで、最後の質問なんですけれども、いま一度、町民やこの議会に伝えたいことがありまし
たら、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 坪倉議員さんの再度の御質問でございます。ちょっと一部誤解というか、
私の言葉の足りないところがあったのかなって思ってるんですけども、私がよくなったなってい
うのは、私より若い方で、なおかつ日野町をよくしていくために向かう気力がおありの方、非常
に困難な状況の中で、なかなか大変な状況の中で向かわれるっていうようなことに感銘したって
いうことでございます。決して、お会いしたこともございませんので、考えが一緒なのかどうな
のかっていうのは全く私は承知しておりません。そこだけは御承知おきいただきたいと思いま
す。

そうですね、いろんな面で日野町を取り巻く環境もどンドンどンドン、日進月歩っていう、日
進月歩じゃないですね、分、秒単位で世の中変わっていく、それにちゃんと応えていかないと
いけない、そのためには人材もお金も要るっていうようなこと、これはもう立ち止まってたら駄目
だと思いますので、立ち止まることなく、前に向かった姿勢で、こうべを上を上げて日野町、引
き続き走っていかないといけない。立ち止まったら沈没してしまうと思いますので、そのために

も、いろいろな面で町民の皆様の御理解と御協力がますます必要になってくるというふうに思いますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 最後まで御丁寧な答弁と、8年間お疲れさまでございましたと申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） 次に、7番、松本利秋議員の一般質問を許します。

7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 質問いたします。先ほど町長の進退について伺い、びっくりしました。今の今でありますので、あえて、恐縮には存じますが、通告どおり質問させていただきます。

それでは、1点目、町民の健康づくりについてでございます。日野町は特に人口の減少と高齢化が進み、65歳以上の高齢化率は54%に達しています。これは致し方ないとしまして、現在住んでいる町民が元気で生きがいを持って暮らしていけるまちづくりを行わなければなりません。現在、町として百歳体操の普及に努められ、成果が上がっていると思ひます。高齢者の中でも元気のよい方は、もう少し体を鍛え、老後に備えていこうと言われる方もおられます。

そこで質問をいたします。

1つ、現在、健康づくりの実施状況を伺ひます。

2つ目、遊休施設を活用し、健康づくり施設の整備することについて、どう考えておられますでしょうか。

3つ目、健康づくりのための指導者、インストラクターを育成する考えはありませんでしょうか。

次に、2つ目、有害鳥獣対策についてでございます。全国各地で熊が出没し、人などに被害が出ていると毎日テレビや新聞で報道されております。いつ出てくるか心配でなりません。今年、イノシシは、猟友会等の皆様の駆除の成果でしょうか、被害が少なくて済み、関係者にお礼を申し上げ、質問をいたしたいと思ひます。

1つ目、現在まで日野町内や近隣での熊の出没情報を把握しておられますでしょうか。また、熊が出没したときの町の対応はどうなっていますでしょうか、お伺ひします。

2つ目、現在の猟友会の体制と育成についての考えを伺ひいたします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 7番、松本利秋議員さんの御質問にお答えいたします。

まず初めに、現在の健康づくりの実施状況についてのお尋ねでございます。健康づくりにつきましては、町民の皆様への健康への意識啓発として、しいたんの健康ポイント事業を開始したところでございます。たくさんの町民の皆様が取り組まれ、ポイント手帳の配布数は500冊を超え、開始したばかりでございますけれども、23名の方が申請を終えられております。そのほか、ノルディックウォークを年2回、ヘルスアップ教室としてエアロビクスを実施し、延べ49名の方に参加していただいております。

次に、遊休施設を活用した健康づくり施設の整備についてのお尋ねでございます。遊休施設を活用した健康づくり教室につきましては、今のところ事業者からの申出はございません。今後、住民ニーズを把握した上で、事業実施について検討してまいりたいと思っております。

さらに、健康づくりの指導者育成についてのお尋ねでございます。今年度実施したエアロビクス教室では、町外から健康運動指導士を招き、実施したところでございます。今後も、外部への依頼や日野病院のリハビリ職員との連携という形態で事業を実施していく考えでございます。

次に、日野町内や近隣での熊の出没情報と、熊が出没したときの町の対応についてのお尋ねでございます。

まず初めに、出没情報につきましては、鳥取県第二種特定鳥獣管理計画に基づき、県下の市町村は、住民の方などから目撃情報を受けた場合、直ちに県へ報告する義務があり、その報告内容は県公式サイトのとりにネットにより広く周知されております。令和7年4月から11月末現在で、鳥取県西部管内で28件の目撃情報の報告記録があり、今のところ本町では目撃情報はございませんが、日南町で5件、江府町で4件の報告があり、いずれの情報も農作物及び人的被害などはございませんでした。

次に、熊出没時の町の対応についてでございますが、従来は市街地等における銃器による駆除は法律上違法であり、捕獲おり等による対応しかできませんでした。しかし、近年の熊やイノシシの出没の増加と人的被害の増加を受け、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の改正が行われ、緊急銃猟制度が新たに創設され、人の日常生活圏において住民の安全が損なわれるなどの危険性が生じた場合、銃器による駆除が可能となったものでございます。これにより、本町においては、日常生活圏に熊が出没し、住民の安全が脅かされるなどの事態が生じた際、対象地域の立入り規制や避難誘導により地域住民の安全が確保されるなどの条件が整った場合には、緊急銃猟制度に基づき、駆除対応により町民の安全・安心を図りたいと考えているところでござ

います。

次に、最後に、猟友会の体制と育成についてのお尋ねでございます。本町では、有害鳥獣の捕獲につきましては日野町猟友会全ての狩猟者の方に御協力をいただいております。捕獲おりの貸与や捕獲奨励金など、捕獲に係る経費の助成を図ることにより有害捕獲を推進しております。さらに、銃所持許可を持つハンターの方には射撃練習の推奨をしております。装弾費や的代など、射撃場で必要となる経費助成により射撃技術向上に努めていただいております。また、日野町猟友会の銃猟許可者のうち、7名から本町の緊急銃猟に御協力をいただけることを確認しております。有事の際には鳥取県、さらに警察など関係機関の協力を得ながら、緊急銃猟が迅速かつ安全に執行できるよう体制づくりに努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） そうしますと、再質問をさせていただきます。

まず、1点目の健康づくりの実施状況でございますけれども、健康づくりを振り返ってみますと、ぽかぽか教室は平成16年からで21年になります。また、いきいき百歳体操は平成の29年からで8年になります。我が真住公民館でもどちらも最初から取り組んでおりますが、現在の集落での百歳体操の取組状況はどうなっておりますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 現在の百歳体操の取組状況についてでございます。この前、公民館まつりがございまして、民間保険会社さんが血液年齢、血管年齢とかいろんな測っておられました。ボランティアの方がちょうど、何ですか、ぜんざいとか豚汁を調理されてるボランティア団体の方が、ひっきりなしじゃないんですけれども、測定をされて、年齢よりもすごく若い血管年齢、それに大喜びしておられたんですけど、そこを異口同音に、今百歳体操やってるからねっというのがあるって、かなり百歳体操、血管年齢の若返りっていうか、維持にはすごく効果があるんじゃないかなっていうふうに感じたものであります。

現在の百歳体操の実施地区とか団体数、具体ですので、担当課長のほうから答えさせます。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 自治会単位でお答えします。49自治会のうち40自治会で取り組まれております。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 私は、49自治会中40自治会ということで、かなり浸透しておるのではないかと思うわけでございますけれども、そこで私はちょっと思うことですが、先ほど申

されたエアロビクスやノルディックウォークを百歳体操のときに取り入れられたほうが、別々にやるよりか効果が上がるのではないかと考えるのですが、そのような進め方はどう考えておられますでしょうか。伺います。

○議長（中原 信男君） 課長、答える。一体化できんかというような今質問だけでも、百歳体操でエアロビクスとノルディック、これの一体化についての考えを質問されとる。

住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えします。一体化できればいいなとは思っております。もし実施希望の自治会のほうおありでしたら、御相談いただけたらと思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 私もずっと出ておるわけですがけれども、何年も同じことをやってもあれですし、多くの方にやってもらって健康づくりをするには、やはり別々にやられるよりか、一体的にやったほうがいいじゃないかというやなことがございます。いい返答いただきましたので、そういうことで進めていただければ、健康づくりが全町民に行き渡るじゃないかと思うわけでございます。それでは、いい返答をいただきましたので、そのような格好で進めていただきたいと思えます。

それから、次に移らせていただきます。2番目の遊休施設の利用の関係でございますけれども、すみません、遊休施設の活用について、今お答えをいただいたのですが、業者からの申出がないので、待っていると。やはり町がその気になって進めるか、あるいはつくるかではないかと思うわけでございますが、どうでしょうか。他町は町が誘致されてやっておられるというように聞きましたけれども、町長は検討すると申されましたけれども、まず、やはり町のほうから、そういう声もあるので十分に、最初はとにかく十分でなくても、整備してだんだんよくしていけばいいと思うわけですがけれども、やはり町長がやるんだということで進めていただきゃあ思うんですけど、そこら辺の町長の考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 健康づくり教室っていうか、そういうもんなんですけれども、今、議員さんおっしゃられたように、他町では事業者のほうを誘致する、そういうバトンがけであったり、事業者さんのほうから、ここにはたくさんの需要があるから企業進出したい、そういった考え方であろうと思えます。そういった中で、町営っていうのはなかなか難しい、これはちょっと考えられないなっていうふうに思えます。3次のきらり日野町の創生戦略の中でも、そういった健康教室、事業者さんにできるだけ日野町に来ていただく、何かそういうことを進めていきたいって

うことを記載しているところがございます。現在のところ、事業者さんからの申出はないっていうことでございますけれども、やはり議員さんおっしゃいましたように、日野町ではそういう関心が高まって、なおかつ住民の方っていうか、住んでおられる方、もしくは日野町で就業されている方がそういったことに取り組みたいっていうような、どういうんですかね、需要が相当あるよっていうような、そういったものを整理してお示ししながら、事業者さんに、ぜひ日野町においでになりませんか、日野町で事業展開されませんかっていうのが一つの大きな考え方であろうかなと思いますので、もう少し情報を整理してまいりたいと思います。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） ぜひ進めていただきたいというように思うわけでございます。

それから、そうしますと、次に、3番目の健康づくりの関係でございますけれども、高齢化が進んでいる本町は、特に全ての分野において指導者の育成は欠かすことのできない取組であると考えております。私は議会で健康づくりの視察にある町に行きましたら、その町では指導者の育成に力を入れてると、その方が今度は地元に戻って活動をしていただいとるというようなことを伺いました。このようにやっていると全町民、全地域、取り組まれるのではないかなと思うわけでございますけれども、町長の考え方はどうでしょうかね、指導者の育成。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 健康づくりの指導者の育成についてのお尋ねで、重ねてのお尋ねでございます。原則は、今あるそういったスキルを持っておられる方に支えられてっていうことが、支えていただくっていうのが原則かなと思いますけど、例えば、町内でもこういうことがございました。eスポーツ、これは、資格は民間資格だったと思いますけど、横浜のほう、日野高校生、そして日野高校生と地元の方が交流される中で、eスポーツのインストラクター資格を取っていきませんか、皆さんに広げるためにですね、そういうeスポーツを広げるためにしませんかっていうような、そういう取組がございます。やはりどういうものをどういうふうな対象に広げていくかっていうようなこともしっかり見据えて、指導者育成、行政が関与するのかもしれないのかっていうのは検討していかないといけないかなと思います。重ねて、本問のほうで言いましたけども、健康づくりの指導者、私のイメージですと、そういう方はかなりおられるし、医療従事者の方でも、何とか療法士さんですね、健康づくりのためとか、いろんなことでチャンネルひの等でも活躍していただいておりますので、そういった方との連携をさらに深めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） いろいろ考えますのに、健康寿命を延ばすには運動、食事、社会参加を言われておりますので、百歳体操でのお茶を飲みながらのおしゃべりが行われており、一石二鳥の取組であると思っております。先ほども町長も言われましたけれども、自治会への、あと残っとる9自治会ですか、啓発も含め、病院関係者とも一体となって実施することが大切ではないかと考えますけれども、総体的な取組を考えておられますでしょうか。そこら辺、ちょっと分かりませんか。とにかく今の段階ですと、百歳体操がいいということで、百歳体操だけの取組で我々はやっておりますけれども、先ほど言いましたように、eスポーツだとかいろんな取組を病院関係者も含めたところで指導していただければ、より効果が上がるのではないかというように総体的な、皆さんと一緒に話をさせていただいて、そういうような指導をしていったら効果が上がるのではないかと思うわけですが、そういうような総体的な取組をされる考えはどうか。そこら辺について伺います。

○議長（中原 信男君） 松本議員、質問の趣旨は、先ほど課長が答えとった49自治会中40自治会かな、参加して取り組んで、再質問で、残りの9自治会も含めた取組の強化という質問の内容でいいですか。

○議員（7番 松本 利秋君） 取組の強化でございますけれども、今は百歳体操なら百歳体操だけということで進めておられますけれどもね、その中には、先ほど言いましたノルディックウォークとか、あるいはエアロビクスとか言われましたけど、ほかのこともあれば、そういうようなゲームでもいいでしょうし、そういうようなことで普及をしていただければ、より効果が上がるのではないかというように思うわけでございます。今は単独で、たったたった、エアロビクスならエアロビクスでやられますし、ノルディックならノルディックで、そういうのを地区のほうにも一緒に進めていかれりゃあ、より効果が上がりはしないかと思うわけですが、そういうような考え方の取組はどうでしょうか。

○議長（中原 信男君） 先ほど課長のほうから、一体化ということがあれば、一体的というか、相談があれば推進してまいりますよという答弁が課長からありましたけれども、議員のほうから再度の重ねての効果というか、質問でございますので、町長、答えてあげてください。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 健康づくりにいろんなやり方があるというか、運動の仕方にもいろんなやり方がある、そういったものを、例えば日野町では百歳体操とか、ノルディックとか、エアロビクス、それぞれ分けてやってるけれども、一緒にできないかっていうことで、これについては先ほど担当課長のほうが御答弁させていただいたところでございます。議員さんおっしゃられるよ

うに、1日のうちに全部をやるんじゃなくて、今月はこれとこれとこれとか、今週はこれとこれとか、いろんなやり方があるかと思います。それは、健康づくりの持続性っていうんですかね、興味のあること、新しいこと、ちょっと毎回同じことをやってると、なかなか何ぼいいことでも続かないっていうのがある、刺激っていうようないろんな面で、組み合わせるっていうことは効果的ではないかなって私も思いますので、その辺は実施される団体さんのほうでいろんな工夫もこれはできると思いますので、ぜひ、議員さんおっしゃられるように、組み合わせさせていただくっていうのもいいのかなと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） ありがとうございます。このことによって元気で楽しい人生を送ることができるとともに、医療費抑制にもつながることと信じておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そうしますと、次に移らせていただきます。熊の出没の関係でございますけれども、現在、先ほども話ございましたけれども、日野町では熊の出没情報がないということで、結構なことで喜んでおりますが、いつ出るか分かりません。事前にチャンネルひの等でも広報することが大切ではないかと思ひます。

私の例を申しますと、わなにかかったイノシシを山の下から見に行きました。すると、イノシシは突然、私のほうを向かって上から下に下りて、すぐそばで足についとるわなが切れなくて、命拾いをしました。熊の場合は、出くわして逃げる場合は、熊の習性として後ろ向きになると本能的に刺激で襲いかかると言われております。やはりいつどこで遭うか分かりませんので、そういうような、とにかく事前の知らせなりを周知することも大切ではないかと思ひますけれども、今は出ておりませんが、熊は、そういうような熊対策の周知も広報等、あるいは無線、テレビ等でしたほうがいいじゃないかと思ひますけど、その考え方はどうでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 熊対策として事前の広報をしたらどうかっていうことでございます。事前っていうのは、普通に考えるとそういった物事が発生するちょっと前とかそういうのなんですけども、従来の感覚ですと、冬眠が明ける春先ぐらいに熊の活動が活発になる可能性がある、溪流釣りとかそういうときにはこうこうこうでっていうような、そういった事前っていうのがある程度特定できたと思うんですけども、今現在、何かあれですよ、熊も冬眠をしなくなりつつある、餌がふんだんにあるので、冬眠してエネルギーを省力化しなくてもいい環境になってるから、もう冬眠を忘れてしまうような状況っていうようなお話もあって、その事前っていうのがな

かなか厳しいのかなって思います。そうはいつでも、事前にこだわることだけじゃなくて、やはり熊なり、イノシシなり、鹿、特に大型獣類についてはこういう活動、こういうところに潜んでることが多いですよとか、それは常日頃からいろんな情報として住民の方に提供していく、これは県のほうも県民に提供するような形でやってると思いますけれども、どこにそういう情報があるのか、そして、そういう情報をしっかりキャッチアップしていただくように、いろんなことを通じて、議員さんの思いとはちょっと違うかもしれませんが、情報の在りかであったり、情報の頻度であったり、そういったことには住民の方にお伝えできるようにしてまいりたいと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 事前にやっぱし知っておるとおらんではがいに違うと思いますので、早め早めに、出てからではもう遅うございますので、早めに、町長言われましたけれども、広報をお願いしたいと思います。

それから、日野郡3町連携の日野郡鳥獣対策協議会の対策に、現在イノシシを中心にあるようございますけれども、取組が、熊も加えた強力な体制の整備が必要ではないかと思うわけがございますけれども、町長の考えはどうでしょうか、伺いたします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 日野郡鳥獣被害対策協議会、そういったところの活動の中で、眼目として、熊は恐らくあんまりなかったと思うんですよね。熊被害もそんなになかったと思います。私のイメージだと、東中国山地、それから西中国山地、兵庫と山口近くの広島、そこが熊の集団生息地のエリアで、大山山系にはいないというのが通説だったんですけども、近年っていうか、随分変わってきてるな、そういった中で、やはり鳥獣被害対策協議会においても熊対策、こういったことは検討していかないといけない、さすれば、3町でどういうことをしていかないといけないのか、そういったことの検討にもつながっていくと思いますので、これはまた鳥獣被害対策協議会のほうにお諮りしていくっていうか、話題提供、どういうことができるのか、どういうことをしないとけないのか、それぞれの役割分担もあるんですよ、県であったり、自治体であったり、3町連携、その辺を整理していくようなことを検討していただけるように働きかけてまいりたいと思います。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 私、明地の雲海に全国から多数来られるもんでしてね、その方は、私が行ってみますと、夜を通して来ておるということで、その方も熊はどうですかないって、全

国から、広島とかいろんなどこから来られるもんでしてね、答弁もできませんし、心配しておられるもんでね、やっぱり情報があれば、大丈夫ですよとか、そういうことも言えますし、それから、来られておる方も心配で、夜中を徹して来られて、そこで待って、雲海を撮影されたり、見に来られるもんでね、そういうことで、やっぱりそういう方にも知っておれば、事前に流してあげればね、日野町は大丈夫ですよということで来ていただけますし、そういうようなことから事前に広報を話したわけでございます。いい話をさせていただきましたので、分かりました。

それから、そうしますと、もう一つ、現在の猟友会の育成についてでございますけれども、本町の猟友会にお聞きしますと、高齢化と将来を見据えた場合、若者の育成をしてかからないと、いざというときに役に立ちませんと。それから、先ほど町長言われました、緊急銃猟の協力者は7名と言われましたが、聞いてみますと、熊を撃ち留められるハンターは銃の関係もあるということでございまして、熊を撃ち留めるには、どういうでしたか、こげな大きな弾が必要で、普通の場合は小さい分じゃあいけんということでね、それを、熊を出た場合に撃ち留められるには、ハンターは3名しかおられんということでございまして、この方も高齢になっておられる方もおられますし、そこで町長、日野郡3町連携協議会等でガバナンスハンターを育成されてはどうかとありますが、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 散弾の大きさもあるんで、なかなか大型獣に向かうような散弾、もしくはライフルというのが経験がないとか、そういうものがないっていうようなお話はちょこちょこお伺いするところでございます。この地域、大体熊がいなかったんで、長い経験があっても、熊撃ちをされた方は恐らくおられないんじゃないかなと私は思います。そういった中で、一旦緩急あって、そういう熊とかなんとかが出たときにどう対応するんかということで、今、日野町猟友会、7名、銃の許可を持っておられるんですけども、全部が全部、今すぐっていうわけにいかない。これは県内各町、それから日野郡、ほかの2町も同じだと思います。東部はもう少し経験ある方はおられるかもしれませんが、西部は。

一つの御提案で、3町でっていうようなこともございますけれども、今、県のほうで、それぞれの町で緊急銃猟のときに従事されるハンターを確保しなさいよ、それはちょっと猟友会の資格の関係とか銃の所持の関係で無理だよっていうようなところもあるだろうから、県下で応援ハンターのような形で登録制にして、一旦そういう各自治体が緊急銃猟をするというようなことを判断したらすぐ駆けつけれるっていうか、従事できるような、そういう仕組みを整えていかんといけんというような議論がされてるやに聞いております。同じようなお話だと思いますので、と

でも1つの自治体で完全な、どういうんですか、体制整備っていうのはなかなか時間がかかると
思いますから、これも、そうですね、県の制度がどういう制度かっていうのもまだはつきり分か
ってませんけども、それでまだ十分でないっていうようなことでしたら、日野郡3町でもどうい
うふうにしていくのかっていうのを、これはまた連携会議の中で検討材料にさせていただきたい
なっているように思います。提案していく可能性を留保したいと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） いろいろとお聞きしましたけれども、前向きな町長の発言をいた
だきましたので、ちょっと時間は余っておりますけれども、これで一般質問を終わります。あり
がとうございました。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） 以上で午前の一般質問を終了いたします。

ここで休憩いたします。再開は午後1時15分といたします。休憩します。

午前11時24分休憩

午後 1時15分再開

○議長（中原 信男君） 再開いたします。

午前に引き続き、一般質問を行います。

4番、中山法貴議員の一般質問を許します。

4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 午前中に町長の退任のお話も出ましたが、任期の最後の日までし
っかりやっていたきたいと町民は思っておりますので、通告どおりの質問をいたします。

3つのテーマで質問いたします。1つ目、自治会について。町内には少子高齢化で自治会活動
が困難な自治会が出てきています。そこで質問です。町長の考えと対策を伺います。2つ目、集
会所の改修や撤去時の補助等についての考えを伺います。

テーマ2つ目は農業について。町内には農業継続が困難となりつつある家や集落が出てきてい
ます。これについて質問、1つ目、町長の考えと対策を伺います。2つ目、日野町として、農地、
水田をどこまで守る考えなのかを伺います。

テーマ3つ目、山の管理と林業について。町内には山の維持管理が困難な家や集落が出てきて
います。また、所有者不明や所有者との連絡が取りづらい森林地が今後出てくると予想されます。

そこで質問です。1つ目、町長の考えと対策を伺います。2つ目、森林の活用が望まれています
が、林業活性化への考えを伺います。お願いします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 4番、中山法貴議員さんへの御質問にお答えいたします。

まず初めに、少子高齢化で自治会活動が困難になっている自治会への対応について、現状と対
策へのお尋ねでございます。

日野町では少子高齢化により自治会の担い手が不足し、これまでと同じような活動が続けられ
ない、そうした自治会が出てきていることは私どももちゃんと認識してるところでございます。

町ではこうした課題に対応するため、幾つかの支援施策を準備しております。まず、基本とな
るのが地域活動支援交付金でございます。この交付金のうち、自治会の親睦や交流を深める事業
を対象とした集落活性型Aでは必要経費として2万円を補助し、活動継続を後押ししているところ
でございます。また、集落で座談会を開き、今後の地域づくりを話し合う場合には、集落活性
型Aに加えて、集落活性型Bタイプの3万円を追加で補助してるところであります。この座談会
には役場職員も足を運び、皆さんとの課題を共有しながら、次につながる議論になるよう努めて
いるところであります。この座談会の中では地域の景観整備や防災活動など、様々な議論を各自
治会で行っておられます。これらが自治会の基盤を支える基本的な支援となります。その上で、
活動する意欲はあるものの、まず何から取り組めばよいのか分からないという自治会もございま
す。そうした自治会には地域活動支援交付金のチャレンジ型を活用し、人材育成や先進地の視察
など、地域づくりの新たな一歩を踏み出していただけるよう支援してるところであります。この
中では、例えばコミュニティービジネスによる地域振興や地元高校生との地域交流に取り組んで
おられるケースもございます。

また、自治会長が毎年交代し、活動の継続性が保てないという課題に対しましては、集落・暮
らしのサポーターを配置し、自治会のまとまりのため、運営の安定化を図っているところござ
います。人口が大きく減少し、自治会単独での活動が難しい場合には、小さな拠点づくりといっ
て、近隣集落との連携を図り、広域的な取組で補完する形を進めているところでもあります。例え
ば菅福地区においては除雪などの支え合いの仕組みづくり、金持、高尾、後谷地区では活動拠点
となるむらづくりカフェの開設や地域の課題解決に向けた視察などに取り組んでおられるところ
であります。

次に、自治会集会所の改修や撤去等の補助等についてのお尋ねでございます。集会所につきま
しては、老朽化や世帯数の減により維持管理が難しくなっているなどの問題があることは承知し

ております。しかしながら、町が単独で補助金などの財政支援を行うにはどうしても限界がございます。加えて、公の建物でなく、自治会それぞれで保有している施設ですので、それぞれの責任で管理されるというのが原則であろうと思います。一方で、バリアフリーや防災など、町や県、国の補助制度が利用できるケースもありますので、必ず全てに解決策を提示できるわけではございませんが、お話をいただければ、個別の状況に応じて、可能な方法を一緒に考えてまいりたいと考えているところでございます。

次に、町内の農業の現状とその対策についてのお尋ねでございます。町内におきましては、農業の担い手不足や高齢化の進行により、農業の継続が難しくなっている農家や集落が生じていることは町としても大変重く受け止めております。近年、営農規模を維持できない農家が増え、今年3月に策定しました地域の将来の農地利用の姿を明確化した地域計画でも明らかとなったとおり、将来における耕作者が明確でない農地が多く存在しております。これを放置すれば、不耕作地の拡大や、さらには集落機能そのものの低下にもつながりかねません。こうした課題に対し、町といたしましては、このたび策定しました日野町新・農業推進プランに基づき、以下のような具体的な対策を進めてまいりたいと考えております。

まず、担い手確保・育成についての対策でございます。担い手不在の地域の農業において、大きな役割を担う町農林振興公社の体制強化と併せ、地域農家と連携した農業研修生の受入れも視野に入れた担い手確保に取り組んでまいりたいと思います。農林振興公社につきましては、事務局長候補の採用やオペレーターの人員体制強化を図り、営農作業の受託や農地管理など、地域の負担軽減につながる支援を拡充してまいります。加えて、農作業の効率化のため、堆肥散布用マニユアスプレッダーなどの機械導入へ補助を行い、担い手が不足する集落の下支えをしてまいります。

次に、地域ぐるみの農地保全活動の促進でございます。中山間地域等直接支払いや多面的機能支払いといった国の制度を最大限活用し、草刈りや水路、農道の管理など、地域で取り込まれる農地保全活動を引き続き支援してまいります。また、農作業マッチングアプリの活用を促進し、地域の労働力不足を補う仕組みづくりを進めてまいりたいと思います。さらに、続けられる農業を実現するため、特産品振興にも力を入れてまいります。町内産畜産堆肥の散布による地力向上と、それを付加価値とした作物の販売促進、消費者の関心も高く、若手農業者も栽培に取り組んでいる白ネギ、ピーマン、青パパイヤ、スイートコーンなどの特産品目の振興など、農業に取り組み続けられる所得向上の取組を進めてまいりたいと思います。

次に、日野町として農地、水田をどこまで守るかとお尋ねでございます。町として農地、水

田をどこまで守っていくべきかにつきましては、農業者や地域の皆さんの話合いでつくる将来の農地利用の姿を明確化した地域農業の設計図である地域計画に位置づけたところでございます。町では令和5年度に町内の各集落を訪問し、その地域の農地につきまして、10年後、誰がその農地を耕作していくのかを1筆ごとに明確化した目標地図を住民の皆さんに作っていただきました。それらを取りまとめて、今年3月に策定したのが地域計画でございます。計画では、農地の耕作面積、約340ヘクタールのうち、守るべき農地を約290ヘクタールとしております。残りの約50ヘクタールは条件不利などにより中山間地域等直接支払いの集落協定に入っていない農地等、現段階で継続的な農業経営が見込めないことが明らかな農地でございます。

なお、守るべきとした農地約290ヘクタールのうち、10年後の耕作者が特定できている農地は約90ヘクタールにとどまっております。残る200ヘクタールは耕作者が特定できておらず、このままでは不耕作地、耕作放棄地となる可能性が高い状況でございます。担い手の高齢化などを考えますと、守るべき農地の全てを守り切るということは現実的には難しいことではございますが、町としましては、耕作者の特定できていない200ヘクタールのうち、少しでも多くの農地を維持していくための地域の取組を支援してまいりたいと思います。具体的には、担い手農家への農地集積や新規就農者、担い手農家の育成などにより、農地保全を図ってまいります。一方で、担い手の確保が困難な地域につきましては、集落間連携を支援するとともに、日野町農林振興公社の機能強化などによって、農地管理、保全活動の支援を行うことで、荒廃農地の拡大を最小限に抑える対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、林業の現状とその対策についてのお尋ねでございます。戦後造林された人工林の約半数が主伐期を迎えようとしている一方で、所有者の経営意欲が乏しく、経営管理ができていない、そして境界が分からない、また、所有者や共有者が分からず、手をつけられないといった森林が多くあります。こうした全国的な状況も踏まえ、適切な管理がされていない森林を対象に、市町村が森林所有者から経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林は林業経営者に再委託し、適さない森林は市町村が直接管理する森林経営管理制度が創設されたところであります。本町ではこの制度を活用することにより、手入れが行き届いてない森林の解消を目指し、森林資源の活用と地域経済の活性化、土砂災害などのリスク低減に努めているところであります。

令和元年度から、貝原地区、久住地区、福長地区、根雨地区で意向調査を482ヘクタールほど実施し、森林所有者の森林整備に対する意向把握や森林所有者の特定につながったところでございます。今後も森林経営管理制度を活用し、地籍調査完了地区及び災害リスクの高い地区を対象に順次意向調査を行い、適切な森林整備に努めてまいりたいと考えているところであります。

最後に、森林の活用が望まれているが、林業活性化への考えについてのお尋ねでございます。森林の多面的機能の発揮や地域資源としての活用が求められる中、日野町としても林業の振興は重要な課題であると認識しております。人口減少に伴う林業担い手不足や素材生産の採算性の低さといった課題がある一方、国の脱炭素政策や木材需要の拡大など、林業にとって新たな可能性も生まれてきているところであります。こうした状況を踏まえ、本町では森林環境譲与税を活用し、県造林事業費補助金への上乗せ補助や間伐材等搬出に係る経費に対する補助、林業担い手不足対策や職場環境改善のため、木をつかんで荷台に積み込み、運搬する作業を1台でこなせる、例えばグラップルつきフォワーダー用、林業機械導入に係る経費に対する林業事業者への補助、既存林道のアスファルト舗装工事などを実施し、森林整備の推進を図っているところでございます。

また、路網整備の推進としまして、日野郡3町及び県の連携による新たな県営林道や林業専用道等の整備により、森林施業や林業生産の集約化、効率化を図り、素材生産量の増加を促進することにより、林業の活性化につながると考えているところでございます。

今後も、森林が地域の重要な資源であるとの認識の下、林業の活性化と森林資源の持続的活用に向け、県、関係団体、林業事業者と連携しながら、森林整備、路網整備を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） まず、今回なぜこの質問をするかについて、少し経緯を話します。

今年の8月24日に菅福公会堂にて、菅福連合自治会が主催の町長と町政を語る会が開催されました。菅福地区の住民の方々が集まり、埜田町長と町政について語るという内容の会でした。そこへ私、中山も傍聴へ行っておりました。その会の第1部は、町の基本的な考えを埜田町長に聞くという内容で、テーマは3つありました。1つ目は、少子高齢化で自治会活動が困難、町長の考えや対策は、2つ目は、農業継続が困難となりつつある、町長の基本的な考えは、3つ目は、山の管理について町長の基本的な考えはというものでした。

しかし、当日、埜田町長は聞いていないとおっしゃられ、この第1部を拒否されました。どうやら、菅福連合自治会から町の総務課へ、このテーマで町長が話すことをお願いしていたのですが、総務課から町長へうまく伝わっていなかったようです。ですが、事前にテーマを聞いていなかったとしても、その場で話すことはできますから、話せばよかったのですが、なぜかそのときは町長は話すことを拒否されました。

これには、その場に集まった住民の方々も、なぜ話を拒否されたのかと疑問を持つ方が多くいらっしゃいました。そういったこともありまして、結局、菅福地区の住民の方々はこちらのテー

マについて、町長の話を聞くことができませんでした。そこで、住民からの要望もあり、改めてこのたび質問いたしました。以上が経緯です。

では、追加の質問に入ります。自治会活動が困難だということについて答弁いただきましたが、これはつまり、集落・暮らしのサポーターの配置や小さな拠点づくりをやっているの、各自治会の活動は大丈夫だと、困難にはならないのではないかと、安定しているという答えなのでしょうか。その小さな拠点づくりをしている菅福地区で自治会活動が困難だという不安が出ているのですが、そこはどうお考えでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） まず、中山議員さんの御発言の中でちょっと気になったことがあるんですけども、発言を拒否したっていうような、そういうことはございません。ただ、そういうふうにとられた方がおられたら、大変申し訳ないなと思っております。

そして、今、自治会活動の活性化にいろんなことをやってるけど、それで足りてるかっていうか、それで足りてるかでしたっけ。恐らく自治会活動っていうことについては、いろんなフェーズっていうか、いろんな段階があると思います。それぞれの自治会が抱えられておられること、全く集まりも全然できてないわとか、集まるけど、何話したらいいか分からんわとか、あと、こんなことをやってみたいけど、何か支援策はないかなというようなことがございますので、いろんなフェーズに合わせて、自治会活動、そして自治会に集まられるような活動を支援するようなことをさせていただいてます。これは手段として、手段としてこういうふうなことをやってる、だから、この手段だけで目的が、その手段をしたら目的が達成できたかっていうのはまた違う局面だと思いますけど、いろんな手段を講じて、自治会さんの活動を活発化させていく、自治会を盛り上げていく、そういった支援をさせていただいてる、そういった施策であるというふうに御承知いただきたいと思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） このような手段を取っているということだったんですが、その手段を取ってはいるのですが、実際の声としては、自治会活動は困難だと、そういう不安が出ているのが現状でございます。ですので、そこを解消するように町も考えていっていただきたいと思っております。

この集落・暮らしのサポーターの配置や小さな拠点づくりによって、人が集まって、カフェでしゃべろうとか、体操しましょうとか、そういうことも大事なんですが、実際のところの運営困難という意味は何かといいますと、集金が大変だとか配り物が大変だとかいうことだと思うんで

すよ。配り物については、配り物を7キロ徒歩で配布しているという自治会長さんもいらっしゃるようです。

あと、困難というのは、水路管理であるとか防災とかの運営のことだと思います。カフェでしゃべろうとか体操しましょうとか以外の、こういったところに関しての認識はされていますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 私どもの集落でも、どういうんですか、独居の方で、もう老人車押してというようなことで、なかなか体が御不自由な方につきましては、集落の役員から外すとか、いろんな工夫をしてます。今、議員さんおっしゃられました、7キロ歩いて、何か配り物をするっていうようなことは私は承知しておりません。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） こういった、集金が大変、配り物が大変、水路管理が大変、防災が大変ということについての町の対策はございますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 集金のほうはあまり具体的な対策はないと思うんですけれども、お声がかかるっていうか、時々っていうか、やっぱり町からの配り物が多過ぎて、ちょっと配りにくいな、もう少し資料を減らしてくれとか、極端に言ったら、紙配布はやめてほしいなっていうようなお話があるっていうのは承知しておりますけれども、現在のところ、スピーディーに、なおかつ一定の情報をスピーディーにお届けするっていう、そういう目線で見ると、やはり紙配布っていうものも全くゼロにするわけにはいかないなっていうようなことで対応してるっていうふうに承知しております。

ちょっと補足があれば。総務のほう、あるかな。特には。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 8月の会では、具体的には井ノ原自治会が運営困難だという話が出ました。そこで、企画政策課の課長が、具体的解決策は正直ない、相談してくださいと述べられました。その後、この井ノ原自治会や菅福連合自治会と、これを相談はされましたでしょうか。何か動きはありましたでしょうか。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 井ノ原の件に関しては、集会所の今後のことについてのお話だったと思います。具体的な話というのは、恐らく現状の集会所、この後、例えば解体であるとか、

撤去であるとか、そういう話であったというふうに記憶はしています。その後、1回、お話をさせていただいたことがあったように記憶をしております。その中で、当然自治会長も今、体操等で使っておられますので、今すぐ撤去というようなことは考えてないというようなお話であったというふうに記憶をしております。

ただ、撤去、今、3世帯か2世帯しかないというようなことであったと思いますので、そういった今後のことに関しては随分不安は抱えておられるというようなことでありました。ただ、なかなか撤去について、これは公費でもって撤去をするというようなことは今、現状ではなかなかできないと。今後については、引き続きいろいろ相談をしながら進めていきたいと思いますというようなお話をしております。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 撤去の話もそのとき出たんですが、撤去以外の運営困難、実際、3軒しか自治会員がいないということで、やはり運営ですね、運営が困難という話でした。そこについての相談はありましたか、また、それについて何か町ができるようなことはありますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 8月の会以降、お話を、施設以外のことでしたというようなことは実はございません。それから、もちろん自治体の負担、相当増えてるというようなことは承知はしてるところでございます。ただ、どういえばいいんでしょうね、全てを公助で担うということはなかなか難しいもので、というのは、役場の人的リソース、お金の面ということだけではなくって、私どもとしては、自分たちの地域を守るというような、力の維持が損なわれるっていうようなおそれもあるというふうに考えております。

したがって、地域住民の皆様が無理なく関わっていただけるように、公助と共助のバランスを大切にしたいというふうには考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 私のほうからちょっと補足したいなと思いますけども、運営困難、どういう運営が困難かというのが明らかにならないと、なかなか対処法、これです、これですっていうわけにはいかないかもしれませんけれども、最初に説明しました地域活動支援交付金、自らの自治会の在り方を将来どうするのか、例えば単独での維持云々が難しければ、横の連携っていうようなことも考えていかないといけない、これはキャッチボールっていうか、出し手、受け手の調整も要るんですけれども、そういったことも考えていただくようなことも想定しております。

そして、そういった中で解決を図っていただきたいなと思うんですけども、一方、具体としたら、集落の戸数、世帯数が1戸になってしまって、なかなかもう自治会として単独での、どういうんですか、活動が難しいというのは、名義上は自治会ということでありませけれども、隣の自治会さんのほうと連携して、配り物とか、いろんなことをしておられる集落があるっていうふうに承知しております。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） なかなか、これという解決策は難しいのが現状というところでしょう。ですので、やはり相談を町が積極的にして、住民の不安を取り除くようにしていただきたいと思います。どんどん話合い、相談などをしてもらいたいと思います。

次に、集会所の件なんですけど、これも8月のときに話が出まして、住民からは、山田町長のときに、町が補助金300万円を出して、各集落に集会所を全部造った。畳むときに補助金を出すことを考えないといけないのではという質問がありました。造るときには補助金を出した、畳むときの補助金も考えてくれという質問ですね。これに対して、このとき町長は、集会所の目的を改めて考えて、今後については始末についてもどうするか検討したいと述べられました。

町長は目的を考えて検討したんだと思います、その後。その検討した結果、補助はしないという考えになったんでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 伝聞ですと、恐らくいいとこ取り、よくマスコミさんがやられますね、ぽんぽんぽんになるから、なかなかそのときの状況を正確に反映してるかどうかっていうのは私はちょっと疑問なんですけれども、まず、集会所、大分前の町長さんのときに補助金で建てられたっていう、これは事実なんだと思います。いろんなところで、地域の自治を振興するために、自治会の集会所を建てるに当たっては、補助制度を設けて、一部ですけど、たしか日野町も、うちの集落も建て替え云々かんぬんの支援をしてもらえないかっていうときに、建て替えの支援はないけど、新築のときには何か500万ぐらいの補助金があるっていうようなお話を昔聞いたことがございます。そういう自治振興の意味で、要はプラス方向、自治振興のためにこういう施設が要るよっていうことであれば、そういうような制度があったんですけども、極端に言ったら、後始末のための補助金っていうのはまだ住民のコンセンサス、我々もそのコンセンサスを得るための具体的な考え方、理論、そういったものはできておりません。ちゃんと自治会の集会所はその自治会で守っていただく、それはメンテナンスも含めてなんですけれども、それが大きな原則であろうっていうふうに先ほど御答弁でお答えしたところであります。

したがいまして、どういうふう補助金、どういうんですか、撤去のときの補助金をどういうふうにしてつくっていかうかっていう検討はまだ進んでおりません。全国の事例でもあんまりないんじゃないかなと思います。これは将来に向けての検討事項だと考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 伝聞で、正確な情報ではないという話もありましたが、私はそのときメモを取っておりましたし、録音もしておりますので、正確な情報でございます。

今後の検討事項ということですので、やはり町民の話を聞いて、相談を積極的にしていただいて、検討を今後も続けていっていただきたいと思います。

次に、農業についての質問に移ります。地域農家と連携した農業研修生の受入れを視野に入れているということですが、これについて詳しく教えてください。

○議長（中原 信男君） 杉原課長、今の詳しい内容を、町長から振られているので。

杉原産業振興課長。

○産業振興課長（杉原 昭二君） 農業研修生の受入れ等に対しての具体的な方策につきまして、一つの案としてですけれども、地域おこし協力隊員の募集をいたしたいと考えております。採用後は町内の生産者の下で栽培技術研修や販売、販路拡大の研修等を受けていただきます。具体的には、例えば日南町の産業振興センターでの座学受講ですとか、農業大学校でのスキルアップ研修、各種の、大型特殊などの免許の取得など、必要に応じてそういった研修を受けていただくと。地域おこし協力隊の期間終了後は、農業法人への就職や担い手として独立するため、機械導入などの初期投資の支援、生活費の支援、経営計画の支援など、町内に引き続き残ってもらうための支援を行うというような案を考えております。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） では、次に、農林振興公社の体制強化につきまして、特に人材確保についてです。これ、人材は集まりますでしょうか。どうやって、今のところ集まっていないところを今後集めていくという考えなのでしょうか。これは、私は給料を高額にしてでも、もう呼ぶしかないのかなとは思いますが、何か方法は考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 農林振興公社の人材確保についてでございます。議員御案内のとおり、人材確保のためにいろいろ手を尽くしてるんですけど、結果的にはなかなか手が挙がらない。手が挙がっても、ちょっとスキルっていうか、技術的にちょっと一定のレベルに達しないというようなことで、断念していただいた方もございます。そういった中で、これも議員御指摘なんです

けれども、やはり給与、それから福利の面でもう少し工夫をしないと、その工夫っていうのは具体的には高い給与とか、そういうことにしていけないと、なかなか人が集まらない。四、五年前っていうか、10年前ぐらいですと、地域おこし協力隊っていうことで、都市部、農業、食料を守る産業っていうようなことで、そういう大きな掛け声の中で手を挙げていただけたんですけども、だんだん地域経済とか都会の経済も回復する、わけても人材不足っていうような中での人材の確保っていうのは難しいですので、給与面、福利面、そういったこともしっかり考えた上で、そういったことも含めて、どういうやり方がいいのか、早くこれしないと、どういうんですか、人材のローテーションがちょっと狂ってくるので、早く取り組みたいなっていうふうに、農林振興公社には早く取り組んでいただきたいなっていうふうに考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 次に、町として農地、水田をどこまで守るか、維持していくかですが、町長の答弁では、少しでも多くの農地を維持していくとのことですが、これ、200ヘクタールが耕作者の特定できていない地域があります。この200ヘクタールの全て守りたいという目標なんですか。どれぐらい守りたいとか、そういう数値的な目標はありますか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） たしか私が伺ってる限りだと、数値的な目標っていうのは具体的に定めてないように思います。少しでも多くの農地を維持したい、耕作者が特定できていない農地が200ヘクタール、その200ヘクタールのほかに属性があるわけですね。農道がちゃんと横のほうについてるのかとか、もう区画整備ができてるのか、それとも、山間、棚田のようなところで、どういうんですか、不整形な形のところなのか、水の便がいいのか悪いのか、土壌の深さはどのぐらいあるのかとか、いろんな要素がありますので、どこまで守れるかっていうのはまだ、例えばそういったいろんな因子がかかってきますので、目標までは定めてないっていうふうに思いますし、できるだけ多くの農地を維持していく、その維持していく方法としては、そういった属性をある程度シンプル化してまとめて、大規模耕作とか、そういうような形に持っていく、団地化ですね、そういったことも必要なのかなと思いますけれども、そういった地域の取組、芽生えていただいて、そういったことにも支援できればなっていうふうに思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 農地の維持なんですけど、特に水田について伺います。現在の水田を水田のまま守りたいという考えなんですか。それとも、水田ではなくても、農地であればいい、水田としてではなくても守る、そこはあまり考えてないというか、その考えをお伺いし

ます。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） こういう事例が去年、おととしぐらいありましたっけ。農水省と財務省とのいわゆる争いの中で、水田転作の交付金、水田転作だろう、元の姿、あるべき姿は水田だから、水田としての活用が5年に1回、ちゃんとできるような、そういうものでないと交付金出さないぞってということで、我が町のほうではとても、西部地震以降、畑作っていか、ソバ作付をやった、なおかつ、いろんな交付金を利用して水路補修なんかやってるんですけど、物すごい抜けてるところとか大変なところもあるんで、水田水田って言われてもなかなか駄目で、現状の、要は農地利用がちゃんとできているってことが大切なんじゃないかっていうことで、いろんなお話を国のほうにもさせていただいたんですけども、そういったことをしんしゃくしますと、水田なのか農地なのかってというのはその場の、極端に言えば、生産性がどれだけ、どちらが高いかとか、景観上どちらがいいかとか、また違う要素があると思いますので、そのほ場ほ場とか地域地域で判断していかないといけないものだっていうふうに認識しております。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 水田の地域では、これまで多額の費用、国からのお金も含め、多額の費用をかけて造ってきて、管理してきた水田のための水路があります。でも、それは水田でなくなれば使わなくなってしまう、必要なくなる、管理もしなくなる、そういったことになりましたが、そこはもう管理をしなくなる、必要なくなるというもので町はいいと考えていますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 農業用水路、水田に水を引くための水路、山腹水路、いろんな呼び名があるんかもしれないけれども、今、議員さんおっしゃられたのは、その水路から受益する農地が水田でなくなる、水田じゃない農地、畑地になるときにその水路を残さないといけないのかってというようなお話なのかなと思います。

今、農業用水路ってということで特定の目的にしましたけど、水路っていうもの自体は、農業用水路の場合もありますし、生活用水路も兼ねてっていうのもあると思うんですよね。そうしますと、農地利用が、下流の農地全部が水を利用しないから、じゃあ、この水路はもう機能がないねって本当に言えるのかどうか、それぞれの水路で機能が違うと思いますので、一律にはちょっとお答えできないのかなっていうふうに思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（４番 中山 法貴君） やはり多額のお金をかけて造ってきた水田用の水路ですので、今後無駄になるのかということも考えて、農家の方とこれも相談を積極的にしていただいて、施策を打っていただきたいと思います。

次に、担い手の育成につきまして、これ、うまくいきますでしょうか、担い手の育成。どのような計画かを伺います。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） プランに立てました担い手の育成については、先ほど主問のほうで一部お答えしてますけども、もう少し補足があるかもしれませんので、担当課長のほうから説明させます。

○議長（中原 信男君） 課長、いいですか。担い手の確保という、育成についての質問ですが、再度の。

杉原産業振興課長。

○産業振興課長（杉原 昭二君） 担い手につきましては、先ほど御説明させていただきましたけれども、新たな担い手の確保というのが最重要ではないかと考えますので、先ほど申しましたように、農業研修生というのの受入れというのをやっていきたいというふうにまず考えております。あとは、現在担い手でおられる方等に関しまして、農地の耕作面積、集積等をして、担い手の方に引き続き農地の維持をして管理をしていただきたいということもありますので、県、国の補助金等を活用しながら、農業機械の導入補助支援とか、そういったものを通じて支援をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） ４番、中山法貴議員。

○議員（４番 中山 法貴君） 担い手農家への農地集積を図っているとのことなんですが、これは今のところ、うまくいってますでしょうか、農地集積。今後、どのような見通しになっておりますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 農地の集積はうまくいってるかということですが、これは町長、担当課に答えさせますか。

課長、現状の集積。

産業振興課長。

○産業振興課長（杉原 昭二君） 担い手農家等への集積につきましてですけれども、昨年度までございました農業がんばる地域プラン、前農業プランの期間中に担い手に対しての支援等もしてございましたけれども、その期間中でございますと、実績といたしましては、大体１１５ヘクター

ル程度、農地の集積がされているという実績が出ております。以上でございます。

今後の見通しにつきましては、今後も引き続き、新しい農業プランにおいて担い手等についての支援をしていきたいと考えております。新しいプランにおきましては、令和12年度までの目標ではございますが、農地の集積率としては60%、令和6年度では23.1%なんですけれども、目標としては60%という目標を立てて、それに向かっての支援をしていきたいというふうと考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 担い手の育成や担い手農家への農地集積、これらは急いで、課題でありますので、進めていっていただきたいと思います。

ですが、農地集積についても限界があると思います。そうすると、やはり農家が維持できない農地は農林振興公社が請け負うしかなくなるのかなと思います。そうすると、やはり農林振興公社の体制強化、特に人材確保についてが課題となりますので、ここをしっかりとっていただきたいと思います。

次に、山の管理と林業についての質問をいたします。森林経営管理制度を利用して適切な整備に努めるとのことですが、この森林経営管理制度で、そんなにうまくいくもんですかね。この制度は町内でどれぐらい使われていますでしょうか。評判はどのような感じでしょうか。

○議長（中原 信男君） これも担当課に答えさせますか。森林経営管理制度の実態といいますか、運用状況というか、今の町内でのあれを。

杉原産業振興課長。

○産業振興課長（杉原 昭二君） 森林経営管理制度の運営状況について御説明いたしたいと思えます。

意向調査というものを実施しております。森林所有者がどのようにしたいかという意向調査でございます。その調査を令和元年から今年度まで、毎年しておりますけれども、こちらの意向調査の対象面積としては、全体で3,057ヘクタールの面積をする予定でおりますけれども、現在のところ、481ヘクタール分についての調査を行っております。その中で、進捗率としては16%程度でございますけれども、順次これからしていきたいというふうに考えております。

調査の状況としては以上でございますが、よろしかったでしょうか。

○議長（中原 信男君） 答弁に載つとるとおりだな。そのままじゃないですか、答弁に載つとると、481だって、今課長言ったけど、481ヘクタールで実施しとると。全体のパーセントだけえ、中山議員の質問に対して出たのは、3,500ヘクタールのうちの481で、進捗というか、意

向調査をした地域がこれこれこうで、16%ぐらいやっていますよという課長の答弁だったと思いますが、それを踏まえて質問してください。

4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 意向調査は十数%進んでいるとのことですが、この制度は林業経営者に再委託したり、あとは、市町村が直接管理するという制度です。

これを利用されてる方はいらっしゃいますか。

○議長（中原 信男君） 杉原産業振興課長。

○産業振興課長（杉原 昭二君） 調査の結果、まず、町の直営というのは、調査の結果、林業経営に適さないような森林が町が直営として管理するものとなります。こちらにつきましては、令和3年度に、災害防止等も含めまして、環境林整備ということで切捨て間伐というものを実施しております。また、ほかの地区でございますけれども、こちら令和3年、4年度に行いました調査で、こちらのほうは林業経営に適す、収益性が見込まれると判断ができた部分につきましては、林業事業体のほうへ再委託をするというところで、まだ再委託自体はできておりませんが、あっせんしているというところで、今後、再委託ができる見込みとなっております。そういった調査後の場所がございます。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 要は、質問にあった、利用されている地主さんなんかはほとんどいないということか。おるか、おらんか聞いたんでしょう、利用、その制度を。

課長、山の地主さんで、この制度を利用してるというのが、どれぐらいやってるんですかという質問なんだけども、そこら辺の答えはないわけか。

要は、適さない森林は市町村で直接管理してというようなことを言っとったでしょう、適さない山林。それを踏まえて、この制度を利用している人は、地主さんはいるんですかといったときに、その具体的な数字は出てこないわけか。それはないのか。

○産業振興課長（杉原 昭二君） 件数が知りたいんですか。

○議長（中原 信男君） そうそうそうそう。何件かぐらいを質問してるので、その具体的なところを答えてあげたら、この問題は解決すると思いますよ。

○産業振興課長（杉原 昭二君） 今お答えしたのはそういった地域があるということで、すみません。具体的には、この調査で所有者の方のほうから意向調査として、町もしくは林業事業体のほうに委託をして、管理をしてもらいたいというような希望を受けたところは、元年から6年度までですと、53件ございます。そのうち、収益性が見込まれる、再委託となるものについての件数まではちょっとデータとしては、申し訳ないですが、今は持っておりません。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） この制度を使って適切に整備していきたいということなので、この制度をまだまだ使われる方も少ない、まだまだ広まっておりません。これが要というのであれば、やはりもっと積極的に地主さんとも話をして、進めていってもらいたいと思います。

この森林経営管理制度を、8月の町政を語る会では、知らない、この制度を知らないという声が出ました。ですので、その後、町はこの制度を広める活動は進んでいますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 制度自体の周知ということだろうと思うんだけども。

杉原産業振興課長。

○産業振興課長（杉原 昭二君） この森林管理制度について、該当地区につきましては、それぞれ調査前等に御案内はしておりますけれども、それ以前に、その対象でない地区につきましては、周知等については今のところはしていないというのが実態でございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 間違ったことを言うつもりはないんですけども、今、森林経営管理制度に焦点を当てて、それですべからくの森林の云々かんぬんということなんですけれども、本問のほうで申しましたけど、適切な管理がされてない森林を対象に、ですから、この森林経営管理制度の対極に森林計画制度っていうのがあります。これは林業事業者、大きな森林所有者が立てて、定期的にちゃんと年度計画、5か年の計画を立てて、そこの手入れをすることにします。その手入れをするに当たって、高い補助金がもらえるような制度でございます。そういった管理がされてる森林、本当はそちらに誘導すべきなんですけれども、そうはいつでも、なかなか管理ができないとか、経済林としての価値があんまりないところなんで、手入れをようせんわってところがこちらの森林経営管理制度のほうに参りますので、両方考えないといけないんですね、森林資源。本来は森林計画制度のほうで、継続的な森林資源の利活用ができるっていうのが本筋だっていうふうに私は理解しております。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） いずれにしても、山の維持管理が困難という声が出ておりますので、そういった制度や計画を使って、また周知し、広めて、これらの問題の解消に当たっていただきたいと思います。

あと、8月の会では、このような声も出ました。共有林の管理の集まりがあるが、税金等の集金が難しい。地権者が町外にいたりする。何とかならんかというような話が出ました。これに対して、総務課長は、難しいが、相談してくださいと言われました。その後、菅福地区の住民と相

談などはされましたでしょうか。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） そのような場合には、役場のほうに御相談くださいというお話はさせていただいたということは覚えております。ただ、それ以降、地域のほうからはまだ相談にはお越しになってないというふうに認識しております。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） その8月の会でこういった声が出たので、もうそこが相談のきっかけの場所だったと思います。ぜひ町も、こういった困った方に、こちらからも積極的に、もうこれは困ってる人がいるというのは分かってますので、相談してくださいという町の状況ではなく、積極的に相談されてもいいのではないかと思います。その辺、よろしくお願いします。

最後に、では、林業活性化につきましたの質問です。森林については、小規模な森林でも間伐等で補助金が受けられるようにしてほしいという声も町民から聞いております。また、町が森林を一括管理していく、町が台帳を作る、それぐらいのことを考えてほしいという声も私は聞いております。これらについて、いかがでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 森林整備、具体的には、木を植えたり、下刈りをしたり、間伐をしたり、そういったものは最少単位、0.1ヘクタールぐらいあれば補助金は出る、1反、1,000平米ありますので、それも0.1ヘクタールっていうのは、Aさん所有のが0.1でなくても、一緒になったら0.1ヘクタール以上になればよかったんじゃないかなと思いますので、零細な森林所有者には補助金が出ないというのは、いろんなケースを含めて、そういうことはあんまりないんじゃないかなと思います。

もう一つは何でしたっけ。

○議長（中原 信男君） 台帳を作れじゃないですか。

○町長（埴田 淳一君） 一括管理の台帳。

○議長（中原 信男君） 町のほうでそういう台帳を作れませんかと。

○町長（埴田 淳一君） もうちょっと説明。一括管理の台帳、何の一括管理の台帳なんですか。ちょっとその辺教えていただければ、答えれると思います。

具体、具体というか、一括管理の、森林簿とか台帳っていうものもありますけれども、どうもそういうものではなくって、森林簿の中には恐らく名寄せをしたっていうか、例えば中山議員さんだったら、中山議員さんの山が、例えば福長、中菅、根雨にあったら、それを全部合わせて何

ヘクタール持っておられるというような台帳的な役割はあると思いますけども、そういった台帳とはまた違う台帳なのか、ちょっと分かりませんので、その辺はもう少し詳しく教えていただければ、お答えできる思います。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 小規模な森林の補助金についてなんですが、私は、5ヘクタール以下では補助金が出ないというふうにその菅福地区の方からは聞きました。もしそれ、5ヘクタール以下でも出るのであれば、ちょっとその辺の情報が地権者に伝わっていないということです、これはちょっと広報を強めていただいて、皆さんに補助金についても、いや、使えるよと言っていたきたいんですが、これ、本当にその0.1ぐらいまで使えるんでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 実際に造林補助金の担当をしておりましたので、その当時は0.1ヘクタール以上、補助対象になりました。今おっしゃられた5ヘクタールっていうのはちょっとよく分かんない。

それと、この補助金っていうのは基本的に国の補助金、県の補助金ですので、今おっしゃられた、森林所有者の方が補助金の関係の情報がちょっと少ないっていうことでしたら、また県のほう、そして、その補助金のほとんどを扱っておられる森林組合のほうに、補助制度のもっと丁寧な説明を組合員さんほかにちゃんとしてくださいっていう申入れをしときたいと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） では、それはお願いいたします。

台帳についてですが、これは、所有者が分かっているけども相続人が遠方であるとかという例も出てくると思います。そういったこともあって、町が、やはり森林所有者が誰であるかというような台帳を作って、町が森林を管理していくぐらいのことを考えてほしいという声であります、いかがですか。

○議長（中原 信男君） 最後に、埴田町長。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ちょっと使用目的がよく分かんないんで、お答えしようがないかな思いますけども、課税台帳とか、そんなんありますよね。それには地目、森林とか原野とか、そういうのはあって、名寄せはしてある、名寄せができてるとは思いますけども、そういうのじゃなくて、その、例えば現所有者までを全部っていうようなお話ですと、なかなかこれ、厳しいもの、

厳しいというか、難しいというか、整理にすごい時間がかかるかなと思います。イメージがちょっと湧かないのと、恐らく手間暇を考え、コスト・アンド・ベネフィットっていうか、そういうのを考えると、とてもコストに見合うのかなと思いますので、ちょっとまた森林簿の情報とかと照らし合わせていただいて、どういうものがあるのかっていう、どのようなものがプリントアウトできたらいいのかっていうのをいろいろお話をしてみたい、意見交換してみたいなと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 中山議員、時間が来てますので、まとめてあれしてください。

4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） いろいろ困難な運営があるという声が出てますので、住民の声を積極的に聞いていただいて、解消に向けて図っていただきたいと思います。以上です。終わります。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員の一般質問が終わりました。

以上で一般質問を終わります。

○議長（中原 信男君） お諮りいたします。本日の会議はこれで散会にいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会することに決定をいたしました。

本日はこれで散会をいたします。

会議の再開は、12月17日、午前10時といたします。御協力ありがとうございました。終わります。

午後2時29分散会
